

デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会
小規模中継局のブロードバンド等による代替に関する作業チーム（第23回）
議事要旨

1. 日時

令和6年9月4日（水）17時00分～18時13分

2. 場所

総務省内会議室及びWEB

3. 出席者

（1）構成員

伊東主査、石塚構成員、伊藤構成員、大矢構成員、小川構成員、落合構成員、京屋構成員、クロサカ構成員、齋藤構成員、高木構成員、高田仁構成員、高田光浩構成員、滝川構成員、平林構成員、丸田構成員、三友構成員、森川構成員

（2）オブザーバ

長田オブザーバ、岡村オブザーバ

（3）総務省

赤阪大臣官房審議官、佐伯情報流通行政局放送政策課長、村上同局放送技術課長、坂入同局地上放送課長、飯村同局情報通信作品振興課長、増原同局国際放送推進室長、細野同局放送政策課外資規制審査官、本橋同局地域放送推進室長、渡邊同局地域放送推進室技術企画官

4. 議事要旨

（1）3次取りまとめについて

- ・事務局（細野外資規制審査官）から、資料23-1及び資料23-2に基づいて説明が行われた。
- ・説明後、質疑応答を行った。構成員等からの発言は、以下のとおり。

【伊東主査】

資料23-2については、前回議論いただいた資料22-2をブラッシュアップしたものという位置づけであり、資料22-2では抜けていた諸外国調査等、これまでの作業チームで議論・報告された内容を漏れなく

収録してあるものと存じます。ただいまの御説明につきまして何か御質問はございませんでしょうか。

特に手が挙がらないようですので、事務局から示されました3次取りまとめ（案）につきましては、ただいまの案のとおりとして親会へ報告、その後、パブリックコメントに付す形で進めてまいりたいと存じます。その過程におきまして、表現上の問題等々で若干の修正が必要になるかもしれませんが、その場合は主査に御一任いただければと存じます。それでよろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【伊東主査】

どうもありがとうございます。他のワーキングからの報告と平仄を合わせる等の修正が入るかもしれませんが、それについては事務局と相談しつつ私の方でチェックさせていただきます。

（2）意見交換

- ・これまでの議論についての所感、ブロードバンド等代替に対する期待等について、構成員及びオプザーバの皆様から、一言ずつ御発言いただく機会を設けた（五十音順）。

【石塚構成員】

伊東主査、並びに構成員の皆様、事務局の皆様、そして関係者の皆様、3次取りまとめということで一定の結論が得られたというところは、非常にありがとうございました。

この長い期間、作業チームでIPユニキャストの放送代替としての可能性の検討ということで作業を続けてきましたけれども、実証事業等々で受容性のデータが多く得られたのは非常によかったのかなと思っております。今回、品質・機能面の基本的な枠組みということで、こういった要素がきちんと設定できたことは今後の進むべき道が非常にはっきりしてよかったかなと感じております。

今回、これでIPユニキャストが放送代替の手段となり得ると一定の結論が得られましたので、放送事業者としては選択肢が広がっていく意味で非常に大きな前進をしたと思っております。一方で、運用に向けて課題が整理されましたので、この実現に向けては我々も含めて努力をしていかなければいけないのだと思っております。引き続き関係者の皆様の御協力を得られればと思っております。今回はありがとうございました。

【伊藤構成員】

最初に3次取りまとめ（案）の作成に向けまして伊東主査、並びに事務局の皆様、御尽力に感謝申し

上げます。

結論として今回、放送事業者等が品質・機能の基本的な枠組みを踏まえて、IPユニキャスト方式によりコンテンツ配信を行うことが放送の代替手段となり得るものと考えられると明記されたことは、大きな意味があると考えております。一方で技術的制約、あるいは制度面の課題、こういったものも示されていますので、今後も親会とも連携をしながら進めていただくということもあるかと思えます。その上で4点、私からコメントをさせていただきます。

まず1点目です。IPユニキャストにおける権利処理の関連です。(資料23-2) 3章の29ページについて、先ほど事務局から御説明がございましたけれども、「実装にあたっての課題・論点に対する検討の方向性」に示されておりますように、地域限定特定入力型自動公衆送信に該当する形態の配信においては、現行の著作権法における権利処理で可能と示されたことは、一定の成果が出たのではないかと考えております。一方で視聴者からしますと、テレビ番組を見ていることに変わりはないということもあります。伝送路の違い、あるいは配信の形態は意識していないと思いますので柔軟な考え方が必要かと思っております。

2点目は、地域制御の技術的手段や実施主体、コストについてです。こちらと同じく29ページで、「特定の手段が、他の手段と比較して優位であるとの結論には至らなかった」とされております。技術的に難しい場合は、今ある技術を最大限活用することを前提に、地域制御の考え方を少し柔軟にすることも必要ではないかと考えております。例えば、地域を制限する際には個人の正確な住所というのではなく市までの特定ができればOKとするなど、コスト軽減に向けた考え方も必要ではないかと思えます。

3点目です。データ放送や録画に関して、現在の技術では放送波で提供されている機能をそのまま再現するのは難しいという現状を踏まえ、機能の一部を他の手段で提供するようなことを考えていくことも必要だと思います。

最後4点目です。代替が実現したエリアにおける中継局の停波について、本検討は放送の代替が主目的ということで、代替が実現したエリアにおいて並列期間が長くなることによる放送事業者のコストの二重投資を回避し、ブロードバンド等代替を実現するためにはどのような条件を満たせば停波できるのかなどの検討は必要事項と考えております。

【大矢構成員】

IPユニキャストのブロードバンド代替が選択肢の一つとして実現可能なのかということで、これまで非常に長い期間、本当に丁寧に様々な課題、論点の整理であるとか、実証実験を通じて、いろいろな声を拾いながら整理されてきたところに非常に意義があるなと感じております。

受容性に関しては、受入れ可能という一定の評価がある一方で、否定的なコメントも幾つかあったと

理解しております。結論にあったとおり、これからの実現に向けて、まだ課題は少し残っている状況であると思いますけれども、引き続き丁寧に最後まで整理を続けて、地方、僻地の社会インフラというものがしっかり維持できる方向に向かっていくことを期待したいなと考えております。

今後に向けて課題の一つになると思いますが、実装に当たって既存の放送、通信のサービスというところに影響が出ないようにというのはもちろん、実際ビジネスとして成り立つのか、コストについての精査、負担の在り方ということも最終的には整理していかなければいけないと思いますので、引き続き進めていただければと考えております。

【小川構成員】

3次取りまとめに向けまして、御尽力いただきました伊東主査はじめ、構成員、事務局の皆様がこの場をお借りして感謝申し上げます。

2次取りまとめから、さらに実証事業や検討を重ねてきた結果、今回IPユニキャストが放送の代替手段となり得るという結論に至ったことは、大変意義深いと感じております。放送事業者としては、IPユニキャスト方式によるブロードバンド代替が経営基盤強化に向けた有効な選択肢になり得るものとして期待しております。

しかしながら、現時点ではIPユニキャスト方式による代替が全ての要件を満たしているわけではなく、技術的制約や現行の放送とは異なる点があるほか、制度整備や運用面においても課題が残されております。特に危惧しているのは住民理解についてで、前回の会合において伊東主査や長田構成員からコメントもございましたとおり、ブロードバンド代替に際して住民の理解を得られるようにしていくことが必要であるといったことについては、大変重要なこととして賛同いたしております。

ただ、この作業を放送事業者が主体となって進めていくことにつきましては、放送事業者にとって非常に大きな負担になるものと予想されます。データ放送など、現在の放送で実現していた機能がブロードバンド代替では実現困難な場合もありまして、一定の受容性は認められたものの、さらに多くの住民の理解を進めるのはそう簡単ではないと考えております。

今後の各地の地域協議会において、放送よりもブロードバンド代替が有効であるといった結論が得られた場合であっても、こういった住民説明や理解のために人的リソースと時間、費用が割かれることになれば肝心の経済合理性が大きく失われ、計画が頓挫する可能性もあると考えております。この課題を放送事業者で解決するのは、非常に困難と考えております。本日の取りまとめ案において、住民理解、受信者対策で「放送の代替を実施しようとする地域の環境や事情等を踏まえながら、総務省等の行政機関とも協力しながら住民理解を得られるようにしていく必要がある」とあるように、引き続き行政の支援をお願いしたいと思っております。

【京屋構成員】

まずは、今回の検討におきましては伊東主査、事務局の皆様方、またそして作業に関わられた皆様方の御尽力に感謝いたします。本当にありがとうございました。

今回の作業チームにおいて、ブロードバンド等の代替に関する可能性の一つとして、IPユニキャスト方式による放送の代替が検討されたことはとても意義深いことだと思っております。ただ、今後の実現の可能性につきましては、まだまだ関係者間において調整を要する項目が残っていると思われますので、引き続き対応していくことが重要かなと思っております。放送事業者だけでは解決できないことが多くあると思っておりますので、これからも御協力いただきながら放送の未来に貢献できればと思います。引き続きよろしくお願いいたします。

【クロサカ構成員】

まずは、伊東主査及び事務局の皆様におかれましては、これまでの検討に御尽力いただき、御指導いただきながら進められましたことを感謝申し上げたいと思います。また、構成員の皆様からも様々な御意見があり、私自身も大変勉強にもなりました。また加えて、弊社は実際の事業をお手伝いする役割も一部担わせていただきまして、その観点からも皆様から非常に多くの知見を御提供いただき、御協力をいただきましたことを御礼申し上げたいと思います。

ここまでIPユニキャスト方式がどこまで実際に使えるのかということ、また、ユーザーの皆様、視聴者の皆様からの受容性、制度的な課題、様々ある中で一つずつ課題を潰してきたといえますか、解決してきたというような営みだったかと思えます。一方で、実は原点から変わっていない大前提としまして、このIPユニキャスト方式を誰が必要とするのか、使うのかということは、それぞれの各放送事業者の皆様の状況に依存すること、これは技術の仕組みの観点からも変わらない事実だと思います。つまり、日本全国で同時に同じような条件のところは同じようにBB代替を導入していくのではなく、この県、この地域では、あるいはこの放送局では必要だが、ここでは必要がないというような個別判断が当然行われていくだろうし、これが経営の選択肢ということになっていくと思います。

先ほど小川構成員からも御指摘があったとおり、こういった個別判断をしていくときに自分たちが本当にBB代替を導入したほうが合理的なのか、それが必要なのかということを評価、判断するために、まずいろいろなことを調べたり、検証したりしなければいけない、この手間、コストということはかなり大きなものがあるだろうと思います。

例えば、現地に赴いて調べるみたいなことも場合によっては必要だと思いますし、当然導入を決めていく段階において自治体であるとか、様々な方々、ステークホルダーと交渉をし、納得、御理解いただ

く必要もある。こういった一連の営みは、実はこれから始まるところでございますので、ここに向けては既に電波政策懇談会で電波利用料をそこに充てることが可能かというようなことの議論は進んでいるところでございますが、実際に様々な形でサポートが必要だろうと思います。

総務省の皆様におかれましては大変なお仕事はまだ続くかと思いますが、何らかの形で私どもも引き続き一助となれればと考えておりますので、何とぞ引き続き推進をお願いできればと思います。

【齋藤構成員】

最初に、3次取りまとめ（案）に対して、伊東主査をはじめ、本作業チームに関わった皆様へ、大変お疲れ様でした。感謝申し上げます。

IPユニキャストが放送の代替になり得るという方向性を示すことができたことは、非常に意義があったと思います。この検討の中で指摘されましたが、まだまだ実装していく、実現していくためには課題が残っていると考えております。

1つ目は著作権関連で、権利処理の課題があると思います。コンテンツワーキングから、総務省と文化庁の間で整理されたものとして「現行の著作権法上に照らして解釈できる」という見解が示されましたが、これはあくまで可能性が示されたということで、この後の制度化や実際に運用していくときに課題があると思っております。

2つ目の課題は録画に関してで、私からもこの作業チームの中で発言しましたが、著作権問題やコンテンツの流出も含め、録画の実装については非常に課題が多いと考えております。地域限定特定入力型自動公衆送信で実現ということですが、各地域でシステムを構築して各放送局の録画をどう対応していくのかということを考えると、システム規模や費用面においても実現していくのにはまだまだ課題が多く存在します。

最後に前回、伊東主査、そして長田構成員からも非常に大事な発言があったと思います。IPユニキャストを実装していくためには、我々放送事業者等だけでなく、総務省をはじめ、行政機関の強力なサポートがない限り実現できないと思っております。引き続き、技術的な課題、そして制度的な課題、実運用上の課題を解決し、我々も放送代替として経営の選択肢に含めていけるように努めていきたいと思っております。引き続き関係者の皆様に御協力を賜りたいと存じます。あらためまして長い期間ありがとうございました。

【高田（仁）構成員】

3次取りまとめ（案）の策定に当たりまして、伊東主査をはじめ構成員の皆様、総務省事務局の皆様、実証事業等に携わっていただいた皆様に心より感謝を申し上げます。特に品質・機能に関する基本的な

枠組みの詰め作業では、放送事業者の意見を丁寧に汲み上げていただき、できる限り反映していただいたものと思います。

先ほど小川構成員、齋藤構成員からも言及がございましたが、残存課題の一つとして住民理解の促進が挙がっておりまして、前回の作業チーム、また、親会では伊東主査から総務省の積極的な御対応、後押しについて御発言をいただいております。この点は極めて重要と考えますので、民放連からも改めて行政の御協力、御支援をお願いいたします。

小規模中継局のブロードバンド代替につきまして、民放連の見解は8月19日の親会のヒアリングで述べたとおりであります。条件不利地域等に向けた地上基幹放送のIPユニキャストによる伝送について、経営の選択肢を広げる観点から放送に準ずるものとして取扱い、代替可能とすることが適当との意見を述べており、IPユニキャストによる代替の要件はリーズナブルなものが望ましく、新たな権利処理の負担が生じないことが必要などとしております。社会実装に向けた検討がさらに進むことを期待しております。

【高田（光）構成員】

今回は3次の取りまとめ、本当にありがとうございました。これまでの取りまとめでは、ケーブルテレビやIPマルチキャスト方式について代替の有用性が確認されたところで、加えて今回、IPユニキャスト方式が代替の手段となり得ることが明確になりまして、今後の検討の方向性が整理されたものと理解しております。

代替の選択肢が広がることは、今後の放送業界にとって大変好ましいことだと思っています。近年、ケーブルテレビ業界では放送サービスに加えてブロードバンドサービスやローカル5Gなど、通信サービスも提供する事業者が増えております。そうしたケーブルテレビ事業者を含めて地域に適した代替手段の確立や、また、関連制度などの整備について関連な議論が引き続き行われることを期待しております。

また、いずれの代替手段においても地域での影響範囲の特定や、地域住民の理解を得ることが必要です。さらに設備整備などの初期費用、そして維持するための保守、運用費用なども発生します。このため代替が円滑に進むように対象の放送局様での負担の在り方や、財政的な支援についても検討が進むことを期待しています。さらに著作権につきましては、新たな処理や支払いなどが発生しない枠組みを希望されておりますNHK様や民放連様の御意見に賛同いたします。

今後も検討会や作業チーム、実証事業などにおきまして私どもケーブルテレビ事業者も使命感と覚悟を持って取り組んでまいりますので、総務省におかれましては中長期のロードマップをお示しいただき、そしてフォローアップをしていただくことを切に願っております。

【滝川構成員】

まず、本実証事業及び報告を通じて、IPユニキャスト方式を含めたブロードバンド等での代替の検討が可能な状況になったという方向性が示されました。ここに至るまでの御尽力について伊東主査、それから構成員、事務局の皆様にはまずは感謝いたします。

今回、IPユニキャスト方式を実際に利用する場合に近い環境と機能で検証されたことは非常に重要だと考えていまして、視聴者の受容性調査を行って、総合的な受容性と個々の機能、品質に対してきちんと受容性評価が行われたことによって、各地域がブロードバンドを活用した代替を検討、選定する上で有用な結果が得られたと考えております。

一方で、今回の調査、報告でも課題として挙がっていましたが、ABRで品質が大幅に低下した際に受容性が低くなる傾向にありまして、これはIPユニキャスト方式においては避けがたいと考えております。通信事業者の立場としても、代替前の放送と同等の品質を達成できない状況が生じ得ることについて制度上、どのように整理されるのか、また、品質を達成できない事象が仮に発生した場合において、視聴者への理解をどのように得ていくかといったところは引き続き課題だと考えております。

通信事業者のネットワークは、個人、法人問わず多くの方が多様なアプリケーションで共用して、様々な利用用途のトラフィックによってエリア的にも時間的にも平準化されることで、経済性と品質のバランスをとって提供しております。ブロードバンド代替の方式を各地域で選定いただくに当たっては、本作業チームで議論を重ねたIPユニキャスト方式含めて、IPマルチキャスト方式など幅広い方式をビジネス性やコスト等を総合的に検討されていくようなことを期待しておりますし、通信事業者の立場からも貢献していきたいと考えております。

【平林構成員】

まず、本実証事業を本日御報告いただきましたとおり、IPユニキャスト方式をはじめとしたブロードバンド代替について方向性が示されるに至ったことに関して、伊東主査をはじめとする構成員、並びに事務局の皆様の御尽力に大変感謝しているところでございます。

本実証に関しまして、今後のブロードバンド代替の検討に極めて有用な結果を得られたと考えておりまして、今後、代替対象となる中継局及び代替手法の選定などが、より検討が進んでいくのではないかと期待しているところでございます。一方で先ほど来、構成員の皆様からもしましたが、実証事業において被験者の約6割の方々から、放送の品質を受け入れられると御回答いただいたところでございますけれども、ブロードバンド代替において利用する通信回線はベストエフォート回線というところを踏まえると、いかに放送品質の安定性を確保していくのかというところは、引き続き検討していくべき事項であるかと考えているところでございます。

通信設備等に関しましては、インターネット並びにIP電話などの様々な用途で御利用いただくことが、より一層の経済合理性向上につながっているところでございます。ブロードバンド代替において御利用いただくに当たっても、本日の御報告及び今後の検討を含めて、実証結果も含め利用する方式の検討をさらに進めさせていただきまして、より品質の高いブロードバンド代替の実現というところに向かっていければと期待しているところでございます。

【丸田構成員】

まず初めに伊東主査、また構成員の皆様、ここまでの御議論、御尽力ありがとうございました。

今回、IPユニキャストによるブロードバンド代替が放送の代替手段になり得ることが確認されたということは非常に大きな成果と受け止めております。議論は、放送インフラの維持費用及び継続性を鑑みて、どのようにしていくのか、この方向として通信インフラを活用する選択肢を検討してきたわけですが、これは非常に合理的な選択であると考えるとともに、放送を今後、通信インフラの上で担っていくこととなりますと責任の重い話であり、通信事業者として身が引き締まる思いです。

今回、代替方法としてブロードバンドを検討したわけですがけれども、これは放送とは異なる技術であって、同一でないからその受容性を確認したということだと理解しております。したがって同じアウトプットではなく異なるアウトプットが出てきて、それに対して受容できる、できないという議論、または技術的な制約があること等も確認されていると考えております。

今後ブロードバンドを利用するに当たって、このような差があることを認識し、現実的な代替手段として考えていく、そのために品質条件等もブロードバンドの特性を踏まえる等、技術的な条件を定めていくことが必要になるかと思えます。これまでどおり、柔軟な発想で経済合理性を鑑みた解決を見いだしていくということを、今後の議論に対しても期待しております。どうもありがとうございました。

【三友構成員】

このたびの3次取りまとめに向けまして、大変詳細に技術的な検討及び受容性に関する御検討をいただきました。伊東主査、それから企の皆様、情総研の皆様、そのほか検討に御参加いただきました皆様に御礼申し上げます。今後、親会に御報告いただけたと思いますけれども、この場を借りまして御礼申し上げます。以下、私の1個人、1構成員としての意見を申し上げさせていただきたいと思えます。3点でございます。

1点目は、あくまでも選択肢の一つであるということでございます。IPユニキャスト方式によるBB代替は地上波放送に代わる有力な選択肢となる可能性が高いわけですがけれども、これまで御尽力いただいている皆様には大変申し訳ないのですが、どの技術を選択するかは基本的に地域の判断に任されている

と考えます。耐用限界を迎えた際には既存の小規模中継局を再建設する方法もございますし、ケーブルがある地域は、それに依拠することも重要な選択肢になると思います。また、先ほどお話がありましたように、IPマルチキャストを含めた他の選択肢もあり得るわけであります。

一つ注意することとして、技術が変われば提供可能なサービスの種類あるいはサービスのレベルが変わることは不可避でありまして、特に今回、コストを低減させることを目指している以上、過去の全ての水準を上回るサービスの提供はできないということは関係者が共通して理解しなきゃいけないと思います。いかなる技術を採用するにせよ、その判断は放送事業者を含めた地域に委ねられていると思います。単に放送局の経営上の判断のみならず、地域住民や自治体との連携の中で最良の選択がなされるものと考えます。地域の中継局共同利用推進協議会が一定の役割を果たすとは思いますが、先ほど民放連の高田さんから御発言ありましたように、総務省が住民理解を促進する役割を担うことは非常に重要ではないかと思えます。

2点目としては、呼び水的な導入の必要性という点でお話ししたいと思います。現実的な問題としてIPユニキャスト方式では権利処理等の問題もありますので、導入を躊躇するような地域、あるいは放送局も多いのではないかと懸念いたします。そこで、導入の呼び水となるような政策的支援を行うのも一つの手ではないかと思えます。例えば、以前にも申し上げたんですけれども、韓国からの放送波の影響で電波干渉が起きていて放送の受信が難しい地域があると、ある地方の放送局の方から伺いました。そのような課題を有する地域では、このような技術的代替を政策的に支援することも可能かと思われ、そうした地域に先導的に導入することによって呼び水となることも期待できるのではないかと思います。

3点目は、さらなる行政の支援等、法体系を含む整備という点でございます。今、述べました住民理解の促進あるいは呼び水的導入の支援のほかにも、まだ行政が行うべきことがあると思います。現行の法体系では、IPユニキャストは放送と位置づけられておりません。ただし視聴者にとりましては、どの経路を通っていても放送コンテンツは放送コンテンツであります。今回の検討では小規模中継局に限った検討ではございますけれども、むしろ海外ではネットを通じて放送コンテンツを提供することが増えていると実感しております。制度が技術の発展や正当な範囲での経営の合理化を阻むことがあってはいけません。報告書（資料23-1）の73ページに記載されております権利処理の問題も含めて、正常進化を阻害しないような制度設計というものが需要ではないかと思えます。

【森川構成員】

まずは詳細に、かつ丁寧に、そして緻密に御検討いただいた関係の皆様方、本当にありがとうございます。ブロードバンド代替は大きな前進だと思っています。もちろん皆様方も御指摘のとおり、録画とかデータ放送などの技術的な問題はありますが、それ以上にブロードバンドを使うことになれば、品質

など、そういった課題も今までの概念にとらわれずに考えていくことが必須だろうと改めて思いました。総務省の皆さんを含め、関係の皆様方の知恵を結集して放送とはどうあるべきなのか、そういった根本的なところも含めて、インフラの在り方を引き続き考えていくことができればと改めて私自身も思いました。本当にありがとうございました。

【高木構成員】

私が参加したのは1年ちょっと前の話でございますが、今回の3次取りまとめに当たって、初回や2回目、3回目の資料をもう1回見直させていただいていました。その時は、かなり課題が山積していた中、僅かな時間でここまでまとめ上げられたことはすばらしいことかと思っております。伊東主査をはじめ、構成員の方、事務局の皆様の御尽力の賜物であり、僅かな時間ですが、この放送の代替手段となれるという結論まで来たのは大きな前進だと私も考えております。

もう一つは、我々が一番懸念した権利処理の件に関しましても一定の方針が出たことに関しては大きく評価できることかと思っております。ただし、(資料23-2) 30ページに書いてあるとおり、制度面での検討を待つことが必要になってくるかなと思っております。今回、再三出ていますが、データ放送とか録画に関しては残念ながら結論に至らないところもあったのかもしれませんが、なかなかクリアできない問題がある中で、放送の代替というところの観点で、それをどう扱うかということは今後の検討を待つことになるのかなと思っております。

ただし、放送業界としてこのBB代替に関してはかなり期待の大きいところでございますので、今後実際にこれを実施していくとなったときには、まだ権利処理に関しまして不安があるところもございますし、コストの問題、住民説明、住民理解の問題等々ございますので、引き続き総務省をはじめ、行政の方々には御支援と御相談をお願いしたいと思っております。

【岡村オブザーバ】

シャープの岡村です。本日の3次取りまとめ(案)の作成につきまして、受容性の評価、それからIPユニキャストの可能性ということで一定の方向性が示されたことにつきましては、伊東主査、並びに総務省の方、それから企さん、関係の方々に御礼申し上げます。

まだ課題が山積していることは重々承知の上ですけれども、1点だけ。我々は受信機メーカーとして、最終的に実際に運用が行われた際、エリアの方々からテレビが映らないとか、画質が悪いとか、そういったクレームが出た場合に、メーカーのコールセンターに問合せが入る可能性が非常に高いというところも危惧しています。もともと録画については課題もございますけれども、そういうようなことにつきまして、今日お話がございましたように、住民説明に十分な時間をかけて丁寧な対応をお願いし

たいと思っています。

【長田オブザーバ】

本当に皆さん、お疲れ様でした。これまでの皆さんの御発言の中に、いろいろな課題があることは出てきましたけれども、それでも全国みんなが放送を見られるようにしていくための、また新たな選択肢が示されたんだと思っています。

本当にここにいらっしゃる専門家の皆様がお力を合わせて、そういうことを提案してくださっているわけですので、今後もいろんな課題があることは分かっていますが、各地域にいる視聴者の立場をぜひ思って課題をまた解決していただけたらいいなと思っています。いろいろ受容性の問題や、データ放送、録画に対する希望がたくさんあることも当たり前ののですが、特に高コストな地域に住んでいらっしゃる方々にとっては、誰が負担をしているにしろ、放送を実現するためのコスト負担が非常に大きいことも、また一つの心の中の制約になっていると思いますので、そういうことも含めて何ができる、何ができないことということもきちんと分かりやすく御説明をいただきながら、選択していくときのお手伝いを、ぜひ放送事業者の皆様にもやっていただけたらいいなと思っています。

地域の放送事業者の皆様との信頼というのがより増していくのではないかと考えていますし、また、その実現のためには総務省の皆様のお役割は、何度も申し上げているとおり大変大きいと思っています。ぜひ自治体の皆様ともどういう課題があるのか共有して、きめ細かに課題に合った政策を展開していただきたいと思います。

【落合構成員】

前回の取りまとめに続きまして、非常に丁寧に議論をした上で今回の取りまとめを進めていただいたということで、事務局、調査に関わっていただいた方々、皆様に感謝を申し上げたいと思います。

このブロードバンド代替に関して検討しているのも、放送事業者が持っている全国で見ていただく情報、地域特有のコンテンツ、多様性、多元性などを含めて地域の文化をつくっていくこと、また、もちろん民主主義の基礎になるものをつくっていくこと、これらを行っていく役割を安定的に供給できるようにして、最終的には、そういったメリットを地域にいる視聴者が継続的に得られるようにすることが最大の目的だと思っています。

そういった観点で、今回も丁寧に議論されておりましたし、論点のところも詰められてきていると思いますが、地域における受容性を大事にしながら品質確保や著作権の処理などの課題を、今後も継続して議論を詰めていただければと思います。

最終的な目標は先ほど申し上げたとおりではございますが、一方で、それを実現するためには放送事

業者の方々に経営の選択肢がしっかりあること、情報技術が進んでいく中でどうしても電波というよりかは通信等、他の手法を使うことも選択肢にしていくことは大変重要だと思っております。今回こういった形で、特に技術的要件を中心にまとめられてきていると思いますが、最終的には親会なども含めて、事業者の方々にとって合理的な選択肢になるような、そういう選択肢をしっかりと作っていけるといいのではないかと考えております。

いずれにしても今回の取りまとめで、まず一つ進展したところがあったと思いますが、実際のところ、現実の実装まではまだもう少しステップがあるかと思っておりますので、ぜひ関係者の皆様におかれては、より一層精力的に御検討を続けていただければと考えております。

【伊東主査】

本日も皆様から残存する課題も含めまして示唆に富んだ貴重な御意見を頂戴し、大変ありがとうございました。この作業チームはおかげさまで一定の成果を上げることができ、課されていた宿題に対しましてもポジティブな回答が可能になりました。2度の実証実験を含め、2年半を超える期間にわたり大変お世話になりまして改めて御礼申し上げます。今後は中継局共同利用推進協議会などが中心となってBB代替について詳細な検討をされ、導入に向けた活動を加速されることと存じます。作業チームの活動は本日で一区切りとなりますが、今後どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(3) 閉会

事務局より、次回以降の会合については必要に応じて調整する旨、連絡があった。

(以上)